

## 第6回坂出市高齢者福祉計画等策定協議会

日時：令和3年1月14日（木）

午後1時30分から午後2時30分まで

場所：坂出市役所2階 大会議室

### 1 開会

事務局：

本日出席の委員の皆さま揃いましたので、ただ今より第6回坂出市高齢者福祉計画等策定協議会を開会します。本日は、委員の皆さま方お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。なお、本日、委員1名におかれましては、所用のため、欠席となっておりますのでご報告いたします。

それではこれより、議事に移りますが、その前にお手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

(資料の確認)

事務局：

それでは、これから議事進行ということで、会長にお願いいたします。よろしく申し上げます。

### 2 議事

(1) 「坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画」素案について

会長：

それでは、議事に移らせていただきます。

まず、議事1「「坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画」素案について」事務局より説明をお願いします。

事務局：

(資料1「坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画」(素案)について説明)

会長：

ありがとうございました。ただ今事務局からの説明に関しましてご意見、ご質問ありますでしょうか。

会長：

我々の協議会からの意見として「坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画」について「市長への提言」(案)をまとめております。事務局から各委員の皆さまに配布してください。

(事務局より提言配布)

それでは、本協議会からの「市長への提言」(案)を読み上げます。

提言(案)について、何かご質問、ご意見などはございませんか。

提言につきましては、先程、事務局から説明のありました、パブリックコメントの実施による

市民からの意見やその他の要因によりまして、提言（案）の一部を修正する場合があります。

提言（案）に修正する場合につきましては、私と事務局に一任いただけますでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。

それでは、パブリックコメント実施後、私が代表して市長へ提言書を提出させていただくという事で、よろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、その他について、事務局よりありますか。

他に無いようでしたら、本日の会議は、以上で終わらせて頂きますとともに、これをもちまして、本策定協議会を閉じたいと思います。

本協議会も本日が最後となりますので、最後のあいさつをさせていただきます。

（会長 あいさつ）

事務局：

真鍋会長，長期間，また，コロナ禍での協議会の議長職をどうもありがとうございました。お礼を申し上げます。

それでは，最後になりましたが，本市健康福祉部長より委員の皆様方にごあいさつを申し上げます。

（部長 あいさつ）

これをもちまして、「坂出市高齢者福祉計画等策定協議会」を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

（閉会）